

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 8 - 13	(新規事業)
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	復興都市計画マスタープラン検討事業	
全体事業費	26,784 (千円)	
<p>【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】</p> <p>当町の復興まちづくりは、平成27年3月に策定した復興まちづくり計画に基づいて進めているところ、都市計画の基本となる方針を定める都市計画マスタープラン（以下「都市マス」）は震災前の内容のままとなっている。今般、復興交付金で実施する復興まちづくり（土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等）により、商業施設、公共施設の集約化、災害危険区域指定による産業系、住居系の土地利用の変更等が実施され、大きく都市計画の考え方、都市構造が変わることから、次のとおり都市マスの改正を行う必要があるもの。</p> <p>各種復興交付金事業で整備された各地域を今後長きに渡り最大限活用していくために、本事業により復興後の将来像やまちづくりの方向性を示すとともに、土地利用などの具体的な都市計画を検討し、復興後の都市計画の方針とする。具体的には、用途地域等の見直し等に伴う新たな土地利用計画の策定時や、都市施設（道路、公園、下水道等）の有効利用を検討する際の基礎資料として活用するとともに、土地区画整理事業などの個別の都市計画事業に係る都市計画決定・変更時の指針として活用する。</p> <p>なお、現行の復興まちづくり計画は平成27年に策定、計画期間を平成32年度末としているところ、平成33年度以降のまちづくりの方針を検討するには、復興事業の完了がみえてきたことと、都市マスの策定（検討）に必要となる期間を鑑み、この時期に着手する必要がある。</p> <p>【基幹事業との関連性】</p> <p>下記基幹事業により、都市構造・都市計画の考え方が大きく変わったため、本事業が必要となった。</p> <p>他方、他の地区（大沢地区、織笠地区、船越・田の浜地区）でも被災市街地復興土地区画整理事業の施行、防災集団移転促進事業による住宅団地整備等により山田地区と同様に都市構造・都市計画の考え方が大きく変わっている。</p> <p>そのため、山田地区を賑わいのある商業・業務地として、維持・増進する計画を策定するには、当該地域と各地域を結びつける計画を策定する必要があることから、町全体の土地利用、都市整備や市街地の魅力向上等を図るための一体的な計画が必要である。</p> <p>よって、当該基幹事業に関連して、町全体の計画を策定する。</p> <p>【関連する基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-17-6 山田地区都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業） ・ D-17-11 山田地区（低地部）都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業） 		

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

【事業費】

町民意向調査業務（平成30年度）	3,024千円
都市計画区域見直し検討（平成31年度）	3,080千円
計画改定検討業務（平成31年度分）	10,450千円
計画改定検討業務（平成32年度分）	10,230千円
	<hr/>
	計 26,784千円

※うち、今回使途協議額：30・31年度事業費16,554千円

【事業期間】

平成31年2月～平成32年12月

【事業スケジュール】

平成30年度	住民意向調査
平成31年度	都市計画区域見直し検討 復興都市マスに係る現況・課題整理、全体構想の策定
平成32年度	復興都市マスに係る地域別構想の策定、実現化方策の検討

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。